

4. 適用するEMC試験の決め方

製品規格、製品群規格がある物は、その中で試験項目が規程されています。



福島県ハイテクプラザ EMC-ロメモ④

EMC試験には様々な試験項目がありますが、製品に対し、すべてのEMC試験が要求されているわけではありません。

たとえば、電気冷蔵庫、電気スタンドといった特定の製品に対して基準等を定めたものを、製品規格といいます。

製品規格がある製品の場合は、その中で要求されているEMC試験を実施します。

一方、同じような性質をもつ製品を一つのグループ(群)とみなし、その製品群に対し基準等を定めたものを製品群規格といいます。

パーソナルコンピュータや電子手帳等、内部に演算処理装置をもつ製品は、情報処理装置という製品群に該当します。

製品規格はないが、製品群規格がある製品の場合は、製品群規格の中で要求されているEMC試験を実施します。

製品規格、製品群規格とも該当する規格がない場合は、共通規格で要求されているEMC試験を実施します。

共通規格は、製品の使用される環境ごとに規程されています。

※「資料を読まれる方に」もお読みください。